

大津市会計年度任用職員募集要項

【職種：児童指導員（福祉職 1 種）　こどもの育ち支援課（療育センター）】

令和 8 年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1 募集人数 3 人（フルタイム）

2 募集職種 児童指導員

3 勤務地

以下のいずれかの勤務地での勤務となります。

- (1) 大津市立 やまびこども療育センター 大津市馬場二丁目 13 番 50 号 2 名
(2) 大津市立 北部こども療育センター 大津市和邇中 176 番地の 1 1 名

面接時に勤務地の希望を伺い、選考により決定いたします。

4 業務内容

- (1) 障害のある子どもや発達上の支援を必要とする子どもの療育業務
(2) 通園児の保護者支援に関する業務
(3) 療育計画及び事業実施に関する業務
(4) 通園バス添乗に関する業務
(5) 療育の環境整備に関する業務 等

【業務内容の変更範囲】：なし

5 募集対象（募集資格）

- (1) 週 5 日 1 日 7 時間 45 分勤務できること
(2) 児童指導員任用資格（本市が求める児童指導員の必要資格）

次のうちいずれかの要件を満たすもの

- ①大学や大学院において、社会福祉学・心理学・教育学・社会学のいずれかを専修する学科や研究科を修了
②社会福祉士・精神保健福祉士の資格を保有
③教員免許を保有
④保育士の実務経験が 2 年以上あること

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 応募受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月13日（金）まで

7 応募方法

ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

- ①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ②写真を添付した履歴書
- ③証明書または資格証の写し

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時

【連絡先】大津市やまびこ総合支援センター（子どもの育ち支援課兼務）

「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：077-527-0479

8 選考日時及び選考会場

令和8年2月17日（火）午前9時30分～

やまびこ総合支援センター 4階会議室（大津市馬場二丁目13-50）

※やまびこ総合支援センター2階事務所までお越しください。

9 選考方法 面接試験

※上記7に記載の選考当日の持ち物をお持ちください。

10 結果の発表

受験者本人宛に、選考日から1週間以内に、合否通知を文書で発送します。

11 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日（予定）まで 採用後1ヶ月（実勤務日数が15日に満たない場合は15日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	■原則あり □原則なし (翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。)
勤務地	やまびここども療育センター やまびこ園 大津市馬場二丁目13-50 北部こども療育センター わくわく教室 大津市和邇中176-1 ※面接時に希望を伺い、選考により決定します。
勤務地変更の可能性	翌年度において再度任用される場合に、市立の療育施設内で配置転換となる可能性があります。
勤務日	週5日程度（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

休暇	年次有給休暇 1年目 10日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	8時40分から17時10分（45分休憩）の1日7時間45分勤務 ただし、バス添乗業務の場合は早出勤務あり。 ※各施設によって勤務時間設定が異なります。
基本給	給料 月額 時差あり 251,316円から 276,048円（地域手当含む） 時差無し 229,716円から 254,448円（地域手当含む） ※資格取得後の業務経験に応じて決定します。採用決定時に前歴の証明書を提出。
諸手当	期末勤勉手当 年2回 年間最大 4.65ヶ月分、支給基準に沿って在職期間、成績率に応じた割合で支給します。 通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限月 55,000円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。 退職手当（月18日以上の勤務月が連続6ヶ月を超えると、7ヶ月目より退職手当の支給対象となり、雇用保険の適用除外となります。6ヶ月までは雇用保険の対象です。）
社会保険	健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（6ヶ月まで） ※フルタイム1年目（12ヶ月まで）は健康保険についてのみ、共済組合員（短期・福祉事業のみ対象）となっております。フルタイム会計年度任用職員として雇用された時点から、月18日以上の勤務月が連続12ヶ月を超えると、13ヶ月目から共済組合員（長期給付も適用対象）となります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
福利厚生	大津市勤労者互助会に加入（任意）する場合、入会金全額及び月会費の半額は市で負担します。 12ヶ月以後、共済組合員（長期給付対象）となった場合は、大津市職員互助会に加入（全員）します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：当月20日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。